



本件照会先

内藤 壇(支店長)
帝国データバンク滋賀支店
TEL:077-566-8230(直通)
FAX:077-566-8233
info.shiga@mail.tdb.co.jp

発表日

2026/08/31

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

エネルギー価格上昇、 企業の 9 割超が「マイナス」 価格転嫁難、約 5 割で利益減

燃料費が主要コストの『運輸・倉庫』では、
55.6%が「大きなマイナス」と回答

滋賀県・エネルギー価格上昇による企業への影響調査

SUMMARY

エネルギー価格の上昇が自社の経営に『マイナス影響』を与えている企業の割合は 93.8%と 9 割超にのぼった。業界別では、『運輸・倉庫』が「大きなマイナス影響」と回答した割合は 55.6%にのぼった。具体的な影響としては、「原材料・資材コストの上昇」が 8 割近くにのぼったほか、「光熱費の上昇」や「物流コストの上昇」などコスト負担の増加が上位に並んだ。

株式会社帝国データバンクは、滋賀県 212 社を対象に、エネルギー価格上昇による影響についてアンケート調査を実施した。

※調査期間:2026 年 6 月 17 日～6 月 30 日(インターネット調査)

※調査対象:滋賀県 212 社、有効回答企業 96 社、回答率 45.3%

エネルギー価格上昇、企業の 9 割超が経営にマイナス影響 『運輸・倉庫』で 55.6%が「大きなマイナス」

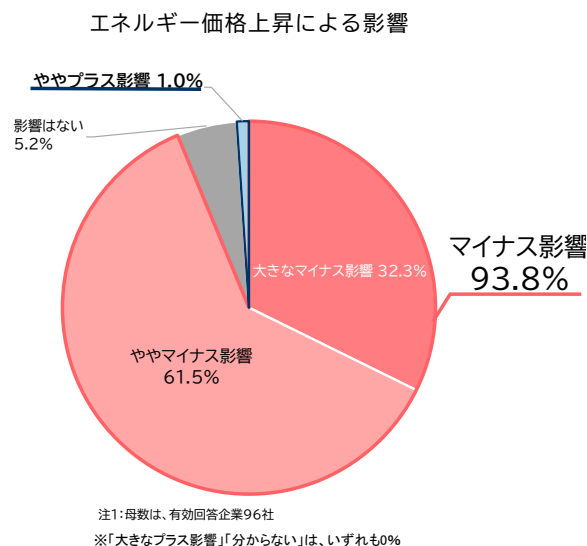
不透明な中東情勢が続くなか、原油や LNG 価格は強含みで推移しており、電気・ガス・ガソリン料金などエネルギー価格の先行きには上振れリスクが残っている。

こうした状況を受けて、エネルギー価格の上昇が自社の経営にどのような影響を与えているか尋ねたところ、「ややマイナス影響」をあげた企業の割合は 61.5%、「大きなマイナス影響」は 32.3%となった。この 2 項目を合計すると、『マイナス影響』は 93.8%と 9 割超にのぼった。

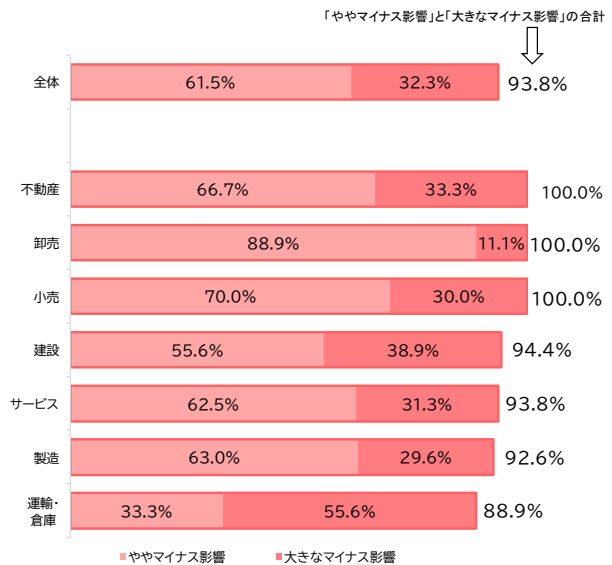
『マイナス影響』の割合を業界別にみると、『不動産』『卸売』『小売』が 100%となり、最も高かった。また、「大きなマイナス影響」では燃料費が主要コストである『運輸・倉庫』が 55.6%と最も高く、『建設』が 38.9%で続いた。

他方、「影響はない」は 5.2%、「ややプラス影響」は 1.0%にとどまった（「大きなプラス影響」は 0%）。

エネルギー価格上昇による企業への影響



マイナス影響がある企業の割合 ～業界別～



注1:母数は、有効回答企業96社
注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない。
また、内訳も必ずしも一致しない

具体的な影響、「原材料コストの上昇」が 79.2%で最も高く 価格転嫁進まず、5 割近くで利益減

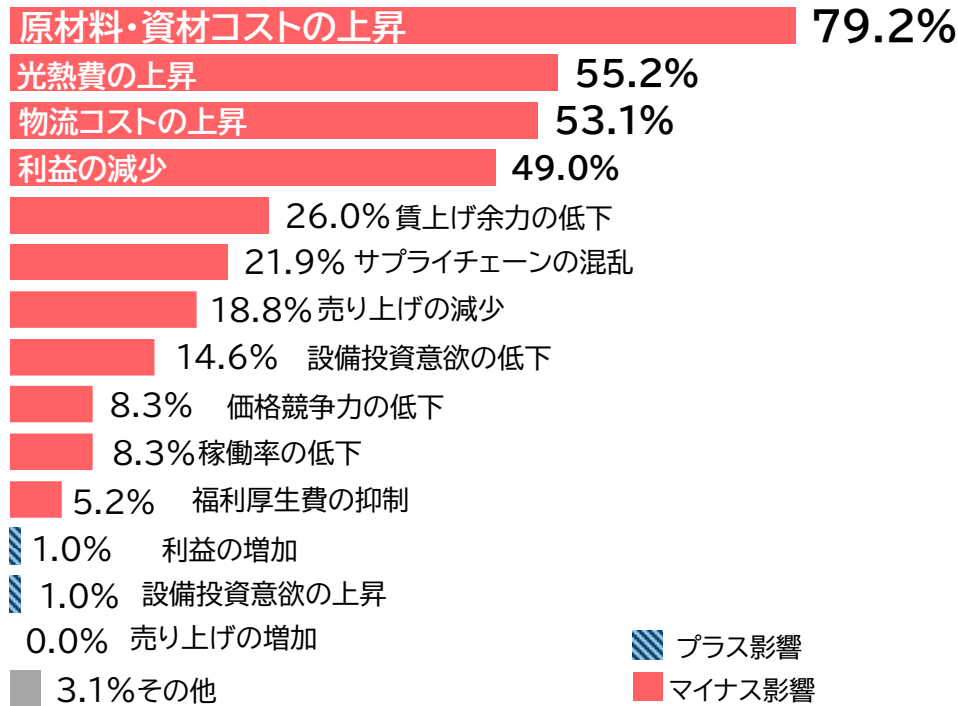
エネルギー価格上昇による具体的な影響について尋ねたところ、原油由来の材料を含む「原材料・資材コストの上昇」をあげた企業の割合が 79.2%で最も高かった（複数回答、以下同）。次いで、「光熱費の上昇」（55.2%）、「物流コストの上昇」（53.1%）が 5 割を超えて続いた。さらに、それらコストの上昇分を販売価格へ十分に転嫁できず、「利益の減少」（49.0%）に直面している企業も 5 割近くにのぼった。

ほかにも、「賃上げ余力の低下」(26.0%)、「サプライチェーンの混乱」(21.9%)が2割台、「売り上げの減少」(18.8%)が2割近くとなった。

一方で、「利益の増加」(1.0%)や「設備投資意欲の上昇」(1.0%)などプラスの影響をあげた企業の割合は低かった。

エネルギー価格上昇による具体的な影響(複数回答)

エネルギー価格上昇による具体的な影響



注:母数は、有効回答企業96社

企業からは、「ナフサやガソリンの供給目処が立たないため、建築に関わる製品確保ができない。そのため、工程表が組めず工事に着手できない」(建設[土工・コンクリート工事業])、「ソーラー補助金を増やす、原子力発電所を増やすなど、効率性の高い発電が必要」(不動産[土地売買業])といった声が聞かれた。原材料・資材コストや物流費、光熱費の上昇による負担が広がるなか、コスト上昇分の価格転嫁の成否が今後の収益環境を左右する要因となりそうだ。

企業規模区分 中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3% の企業を大企業として区分

注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50% の企業を中小企業として区分

注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング